

第IV章 緑地の系統別配置方針

1 環境保全系統の配置方針

緑の環境保全機能を活用して都市環境の改善を進め、都市生活と自然環境が共生した快適なまちづくりを進めるために適切な配置と維持に努めます。

(1) 骨格となる緑

幕別町の北側には十勝川が東流しており、十勝川や猿別川の河畔林を含んだ河川緑地や幕別地域や忠類地域につながる緑等は、都市を構成する上で重要な連続した緑です。また、忠類地域には平野部を取り囲むように当縁川と忠類幌内川が流れており、それらの支流も含めた河川緑地等は地域の重要な緑です。

河川緑地等に接する段丘斜面樹林や残存林などがそれを支えることによってさらに大きな緑のつながりが生じます。それらを都市環境を守るための緑の骨格と位置づけます。

(2) 拠点となる緑

地域の核となる公園として、スマイルパーク、明野ヶ丘公園、ナウマン公園といった規模の大きな公園を拠点となる緑とし、今後も緑が持つ多面的機能の維持に努めます。

また、広域公園である十勝エコロジーパークや、都市緑地である十勝川河川緑地等の大規模な広がりをもつ公園・緑地は、自然と共生した都市形成を目指し、水と緑のネットワークの形成や拠点となる緑地空間として維持・保全に努めます。

(3) 水と緑のネットワーク

骨格となる緑や拠点となる緑を、有機的に連続化させることによって、水と緑のネットワークの形成を図り、動植物の移動繁殖のため、それらを生かした緑の回廊※の保全に努めます。

また、幕別地域の南から忠類地域の東に広がる規模の大きな丘陵地の緑については、道有林の水源かん養保安林を含んでおり、水枯れや洪水を防ぎながらきれいな水を供給しています。このことから、町全体の緑の連続性を確保しながら、広域的な緑の回廊の一部として配置し、その保全に努めます。

(4) 地域の緑

幕別地域の市街地及び市街地周辺部には緑の拠点となる総合公園や近隣公園などの都市公園が 92 ヶ所配置されています。今後も安全で安心できる利用環境を維持し、厳しい財政状況に配慮しながら、適切な維持管理に努めるとともに、小規模街区公園については、地域の社会的変化などに対応するため、必要に応じて公園の再編や機能の見直しなどを進めます。また、開発行為等により新たな市街地が整備される場合については公園及び緑地や街路樹などを計画的に配置します。

忠類地域については、ナウマン公園を始めとする各公園の緑を適切に維持管理し、市街地の快適な空間づくりと生活環境の保全とともに、丸山一体の自然環境の維持に努めます。

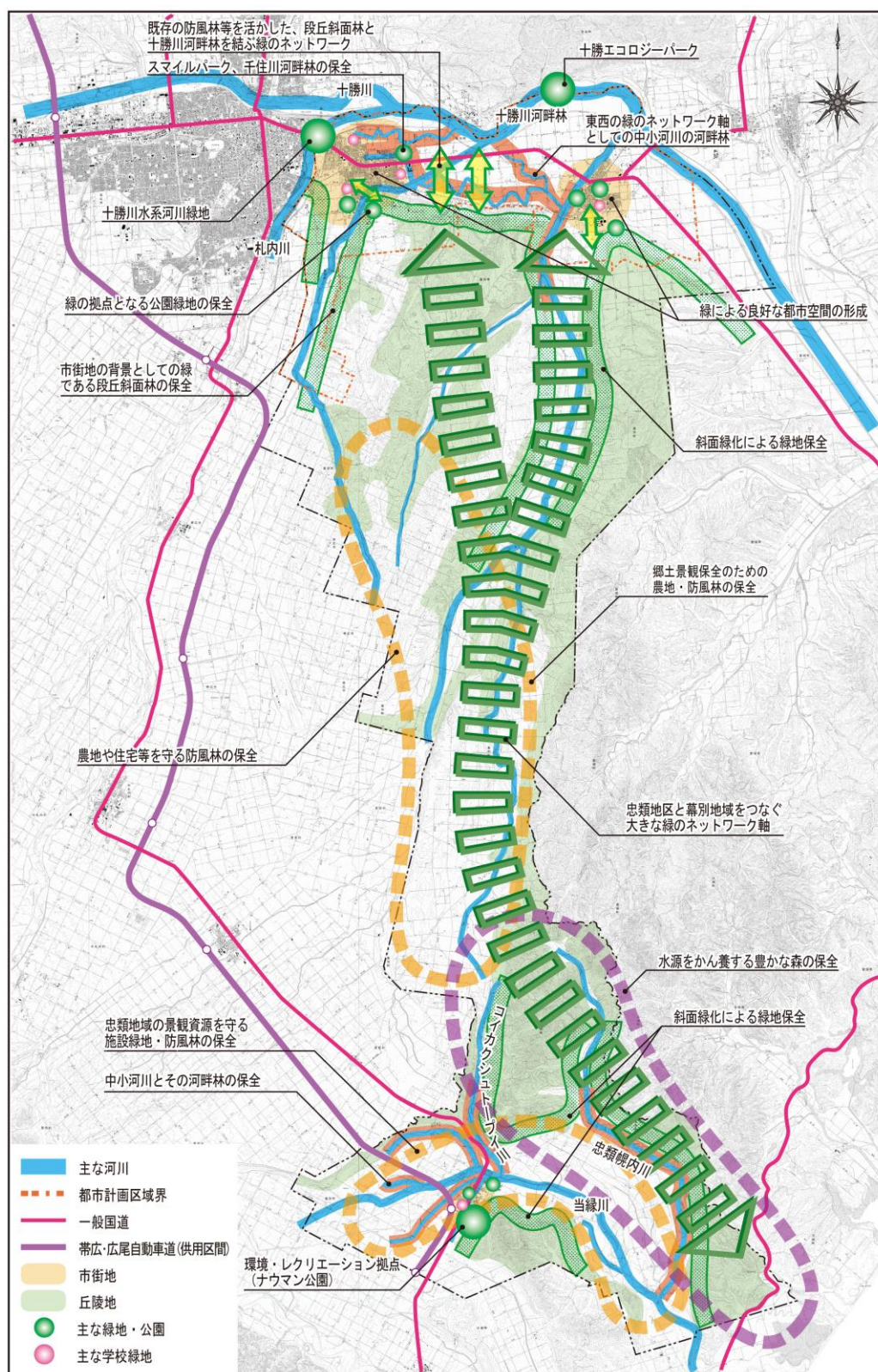
また、街に連続した緑の配置を図るため、公共公益施設の緑地、街路樹、民有地の緑など都市環境を保全する緑を確保、維持することに努めます。

(5) 地球環境に対応する緑

緑には、騒音の緩和や大気浄化、地球温暖化の原因のひとつである CO₂ 吸収など環境保全機能があります。住環境の向上、快適な都市空間形成、地球温暖化対策のためにも緑の保全と育成に努めます。

※緑の回廊：いくつかの緑地が連なって存在することにより、その中で動植物の行き来が活発になり、生育、生息をより広い範囲に広げることができます。このような状況をたとえて「緑の回廊」とよびます。

環境保全系統の緑地の配置方針図



2 レクリエーションシステムの配置方針

都市化の進展、余暇時間の増大、ライフスタイルの多様化などによりスポーツや文化活動、自然とのふれあい、コミュニティー活動など様々なレクリエーション活動の場が求められています。

レクリエーション活動の場としての機能を持った緑地の充実と利用の向上を図り住民の健康な暮らしの確保に努めます。

(1) 広域的な活動の場

十勝エコロジーパークは、道立公園を含んでおり幕別町のほか音更町及び池田町の3町にまたがる位置に配置され、自然とふれあうことのできる公園として平成20年に約70haが供用開始されています。大規模な公園であることから、北海道や他の町とも連携しながら、広域的レクリエーション拠点として活用を図ります。

大規模なパークゴルフ場とスポーツ施設を有するスマイルパーク、明野ヶ丘公園、幕別運動公園及び十勝川水系河川緑地についてはスポーツレクリエーション拠点として位置づけ、その機能の維持に努めます。また、スマイルパーク、依田公園については、文化的な側面でのレクリエーション拠点としても位置づけます。

明野ヶ丘公園については、平成2年から全面供用開始され30年が経過していることから、住民ワークショップ等により住民ニーズを取り込み、再整備に向けた検討を進めます。

忠類地域のナウマン公園には、パークゴルフ場やキャンプ場、ナウマン象記念館があり、周囲には温泉施設、道の駅などの観光・交流施設が集積し、町内外から多くの人を訪れています。このことから、ナウマン公園一帯は、幕別町南部のレクリエーション観光拠点として、周辺施設と一体的な活用を図るため、その機能の維持に努めます。

(2) 日常的なレクリエーション施設の配置

近隣公園や街区公園は町民にとって最も身近なレクリエーションの場・健康増進の場としての機能を備えています。今後も地域のニーズを考慮し、交付金事業等による施設の改修や、適切な維持管理に努めます。

日常的な町民のレクリエーション拠点として活用されているパークゴルフ場などについては、今後も適切な維持管理に努めます。

(3) 自然・文化とふれあうレクリエーション施設の配置

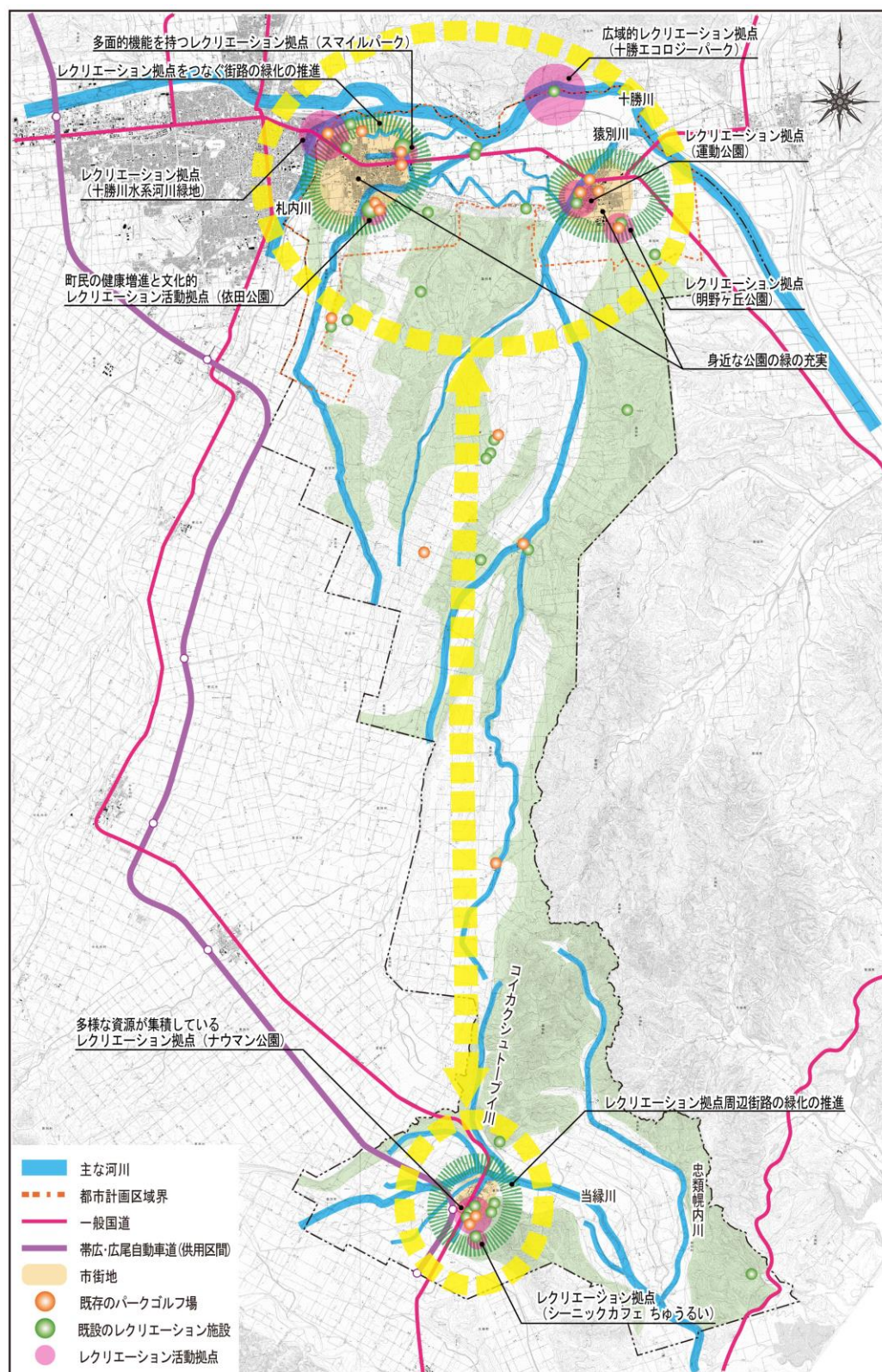
十勝エコロジーパークや総合公園などは自然にふれあえる場所として重要であり、依田公園の幕別町ふるさと館やスマイルパークの百年記念ホール、ナウマン公園に立地する忠類ナウマン象記念館などは文化的な側面からの利用が期待できる施設として公園とともに維持保全に努めます。

また、町内には温泉や農地、牧場などを生かした民間レクリエーション施設が点在しています。帯広国際ゴルフ場や札内ガーデン温泉、ナウマン温泉などがスポーツと憩いを提供し、郊外では十勝ヒルズ及びぬかないポニーファームなどの緑を伴った施設があります。



明野ヶ丘公園

レクリエーション系統の緑地の配置方針図



3 防災システムの配置方針

緑地は、火災延焼防止、洪水の調整、建物の倒壊防止や被災時の避難地などとして重要な役割を持っており、安全な住民生活のため適正な配置と維持管理に努めます。

(1) 人を守る緑

災害発生時には、都市公園や学校及び近隣センターなどの公共施設は指定緊急避難場所及び指定避難所となるほか救援活動や復旧活動の拠点となります。このため、これら施設の適正な維持管理や緑化を図り、より安全な施設として機能するよう努めます。

災害時の避難路としての機能強化のために、公共施設間を結ぶ緑のあるネットワーク的道路の形成を図ります。

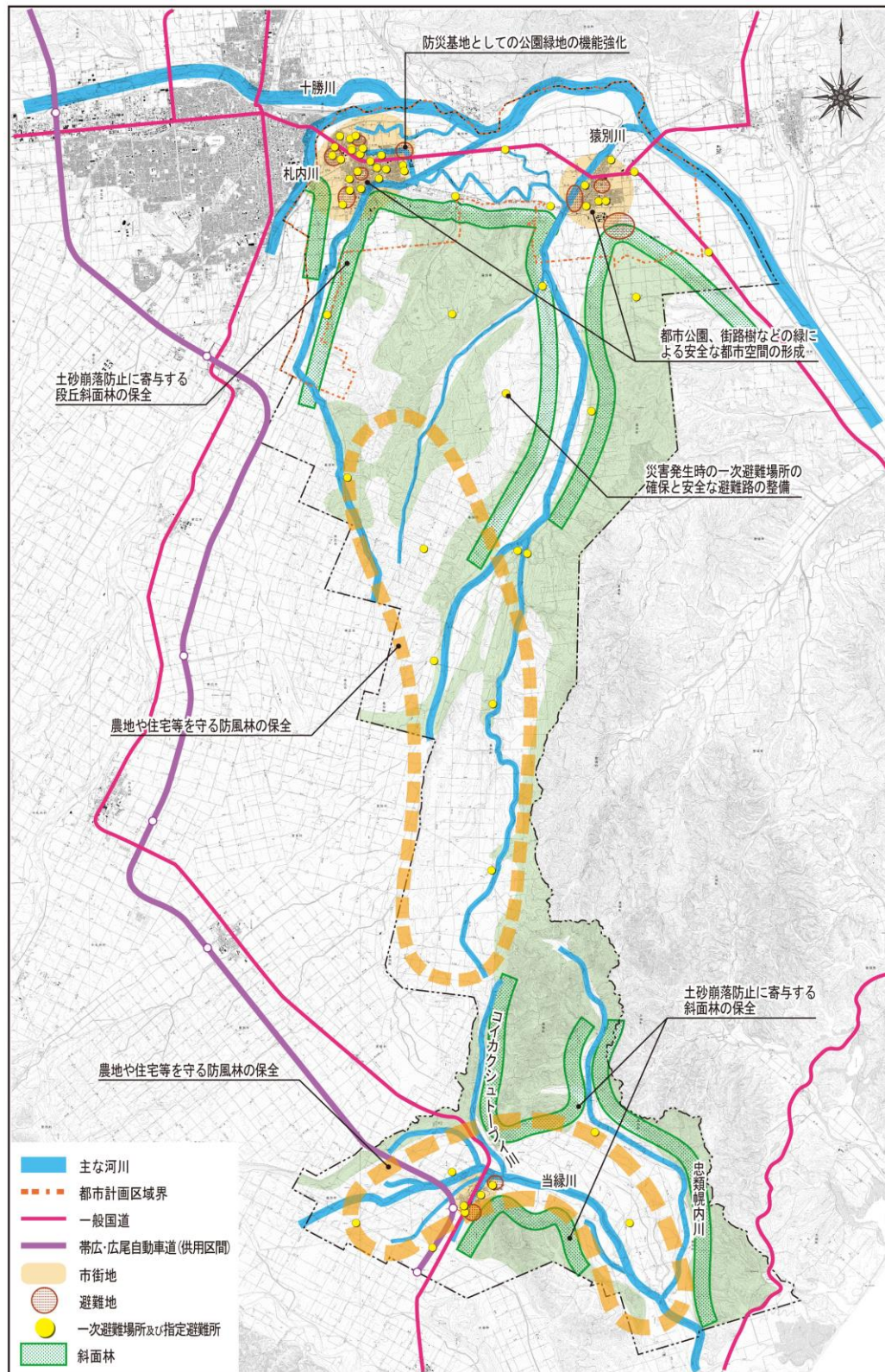
また、工業団地周辺には緩衝緑地を配置し、周辺住民への配慮を行います。

(2) まちを守る緑

都市公園及び道路の植栽帯、中小河川などは、火災時の延焼防止などの機能があり、維持管理を徹底します。

また、河岸段丘などの緑は、斜面の土砂崩壊や流出を防止するため、適正な維持保全に努めます。さらに、農村地域に配置されている防風林については、風害による砂塵や倒伏などから農作物や家屋を守る機能があるため、適正な保全に努めます。

防災システムの緑地の配置方針図



4 景観構成系統の配置方針

緑の持っている景観形成機能を活かし、幕別らしい個性と魅力ある都市景観を創造していきます。

(1) 自然的景観

各種の保護地区や十勝川の河畔の緑などでは、その自然が良好な景観を提供してくれます。

幕別地域の市街地の南部に広がる樹林は、斜面に成立しており、視野に入りやすく緑量も多いことから、都市の背景を形成する最適な緑となっているため、これらの保全に努めます。

忠類地域の市街地東部や南部に広がる樹林は、水源かん養や土砂流出防備など保安林としての機能を果たしているばかりでなく、緑豊かな自然的景観を形成しています。この豊かな緑を適切に保全し、町内最大級の森林景観資源として観光面等でも活用を検討します。

また、忠類共栄牧場には日高山脈の雄大な景色と、緑豊かな農村景観が眺望できる「シーニックカフェちゅうるい」が期間限定で開設され、多くの観光客が訪れています。こうした地域の景観資源を活かした施設についても、多くの利用が期待されます。



シーニックカフェちゅうるい

(2) 公園・緑地の景観

町内には、街区公園や近隣公園をはじめとする都市公園の他に条例公園が適所に配置され、緑の景観の形成等を担っています。

大規模公園としては、地域の個性を活かし、幕別地域には明野ヶ丘公園、スマイルパーク、忠類地域ではナウマン公園が整備されており、地域を代表する景観となっています。

このため、今後も公園機能や景観が損なわれないよう、適正な保全に努めます。

(3) 都市的景観

都市公園や街路樹の緑は、四季の変化を実感できる美しい景観を創出し、都市生活にゆとりと潤いをもたらします。

住民に親しまれている平和通のイチョウ並木などの街路樹は、落葉の清掃など維持管理を徹底して保全を図り、事業者、地元公区などと協議を進めながら、計画的な配置による景観向上に努めます。また、公園や街路樹の配置及び維持管理については、負担軽減の方法を検討しながら、住民と一体となり、地域に根ざした景観を育んでいきます。

(4) 農村的景観

市街地周辺や市街地間では町の基幹産業である農業を支える広大な農地が広がり、四季の変化により様々な景観を演出しています。また、これらと耕地防風林がモザイク状に形成される景観は十勝の特徴的な景観であり、今後も維持保全に努めます。



忠類市街地

景観構成系統の緑地の配置方針図

